

農 家 各 位

邑楽町農業委員会

令和8年度農業機械作業標準利用料金について

標記のことについて、下記のとおり定めたのでお知らせします。
ほ場条件・地域間に格差があると思いますので、標準としてご利用ください。
なお、表に定めのない作業については、当事者間で協議して決めてください。

記

令和8年度農業機械作業標準料金表（米麦のみ）

作 業 名	内 容（10aあたり）	標準利用料金(消費税別)
耕 起	1回目	6,800円
	2回目	5,800円
刈 取	米	20,500円
	麦	19,500円
	ただし、10a未満及び倒伏等ほ場の悪いところは割増料金とする。	
運 搬	米麦共	2,300円
田 植	代かき（2回標準）	7,800円
	田植え（機械植え）	8,800円
	+同時に除草剤散布作業（資材費別）	9,300円
	+同時に施肥作業（資材費別）	9,800円
	+同時に除草剤散布作業+施肥作業（資材費別）	10,700円
乾 燥	1俵あたり（米麦共）	1,500円
粃 す り	1俵あたり（米）	1,000円
育 苗	1箱あたり（種・肥料・土代含）	900円
賃 金	農作業一般 1日あたり（8時間標準）	9,800円
施肥・は種	ドリルシーダー（種・肥料代は別）	4,900円
防 除	薬代別	2,500円
畦 ぬ り	1mあたり	60円
(参考) 遊休農地耕耘	抜根等の作業は含まない	20,000円

農休日は 7月4日（土）・5日（日） です